平成２２年１２月２０日
九州旅客鉄道株式会社
北海道旅客鉄道株式会社
ＰＡＳＭＯ協議会
東日本旅客鉄道株式会社
名古屋市交通局
名古屋鉄道株式会社
東海旅客鉄道株式会社
スルッとＫＡＮＳＡＩ協議会
西日本旅客鉄道株式会社
福岡市交通局
西日本鉄道株式会社

交通系ＩＣカードの相互利用サービスの検討を開始しました

九州旅客鉄道株式会社（ＪＲ九州）、北海道旅客鉄道株式会社（ＪＲ北海道）、ＰＡＳＭＯ協議会、東日本旅客鉄道株式会社（ＪＲ東日本）、名古屋市交通局、名古屋鉄道株式会社（名鉄）、東海旅客鉄道株式会社（JR東海）、スルッとKANSAI協議会、西日本旅客鉄道株式会社（JR西日本）、福岡市交通局及び西日本鉄道株式会社（西鉄）は、JR九州の「SUGOCA」、JR北海道の「Kitaca」、株式会社パスモの「PASMO」、JR東日本の「Suica」、名古屋市交通局及び名鉄の「manaca（マナカ）」、JR東海の「TOICA」、株式会社スルッとKANSAIの「PiTaPa」、JR西日本の「ICOCA」、福岡市交通局の「はやかけん」及び西鉄の「nimoca」による交通系ICカードの相互利用サービスについて、平成25年春の実現を目標に検討を開始しました。

今後は、上記10の交通系ICカードをご利用される全国のお客様の利便性向上を目指し、相互利用の実現に向けた諸課題の整理を進めてまいります。

※「ＳＵＧＯＣＡ」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です
※「Ｋｉｔａｃａ」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。
※「ＰＡＳＭＯ」は、株式会社パスモの登録商標です。
※「Ｓｕｉｃａ」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
※「ｍａｎａｃａ」・「マナカ」は、株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。
※「ＴＯＩＣＡ」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。
※「ＰｉＴａＰａ」は、株式会社スルッとＫＡＮＳＡＩの登録商標です。
※「ＩＣＯＣＡ」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
※「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。
※「ｎｉｍｏｃａ」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。